

消防大学校における人権に関する講義の実施について

- 消防庁消防大学校(※)では、市町村の消防本部の幹部職員等に対する教育訓練において、民間講師による人権問題に関する講義を実施しており、令和5年度は261人が受講した。
- 令和6年度は、288人に講義を実施する予定。

講義の様子



人権に関する講義資料（一例）

LGBT関連対策も急務

LGBTとは、Lはレズビアン（Lesbian）、Gはゲイ（Gay）、Bはバイセクシュアル（Bisexual）、Tはトランスジェンダー（Transgender）の頭文字。セクシュアルマイノリティの総称とされる。

- ・ レズビアン・・・自身を女性と自認、性的指向が女性に向く。
- ・ ゲイ・・・自身を男性と自認、性的指向が男性に向く。
- ・ バイセクシュアル・・・男性・女性のどちらも恋愛感情・性愛の対象となるセクシュアリティ
- ・ トランスジェンダー・・・身体的性と自認、性が一致しないセクシュアリティ

SOGIという概念

Sexual orientation & **Gender identity**
(性的指向) (性自認)

SOGI

ソジまたはソギと呼ぶ

国連やWHOでは15年以上前からSOGIを使用

LGBT理解増進法(2023年6月施行)

全ての国民が、その性的指向又は性自認にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるもの

(※) 消防大学校は、消防組織法第5条に基づき設置された、市町村の消防職員及び消防団員等に対し、幹部として必要な教育訓練を行うとともに、各県消防学校等の訓練機関の行う教育訓練の内容及び方法に関する技術的援助を行う教育訓練機関である。